

物 件 調 査 書

物件番号 96

所在地	北海道標津郡標津町南2条西2丁目1番9				
住居表示	北海道標津郡標津町南2条西2丁目1街区				
現況地目 及び面積等	宅地	2,961.80 m ²	工作物	—	
			立木竹	—	
登記簿	地番	1番9			
	地目	宅地			
	数量	2,961.80m ²			
記載事項	地番				
	地目				
	数量				
接面道路 の状況	西側 舗装町道 幅員約 9.0 m (法第42条第1項第1号道路)				
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域外			
		用途地域	指定なし		
		地域・地区			
		建ぺい率	指定なし		
		容積率	指定なし		
		高度制限	指定なし		
	防火指定	指定なし			
その他	・建築基準法第6条、第22条、第23条及び第24条 ・景観法				
私道の負担等 に関する事項	私道負担	無	負担の内容		
	道路後退	無	負担の内容		
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況	施設整備の 特別負担の有無
	電気	接面道路配線	有	—	—
	公営水道	接面道路配管	無		
	公共下水道	接面道路配管	有		
	都市ガス	接面道路配管	無		
交通機関	バス	阿寒バス 『郵便局前』 停留所まで徒歩5分			
公共施設	標津町役場		標津町立標津小学校	標津町立標津中学校	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当該物件は、建築基準法第6条第1項第4号に規定する区域にあり、同法第6条の規定が適用されます。詳細については、標津町に照会願います。 ・当該物件は、建築基準法第22条第1項の市街地の区域にあり、同法第22条、第23条及び第24条の規定が適用されます。詳細については、標津町に照会願います。 ・当該物件の接面道路には、水道管が敷設されていないため、本管からの引込工事が必要となり、その費用は自己負担となります。詳細については、標津町に照会願います。 ・当該物件の北側及び東側隣接地から、樹木の枝が越境しています。 ・当該物件内には、公共汚水樹及び雨水樹が設置されています。 ・当該物件内には、標津地区町内会連合会所有の街路灯が設置されています。 ・当該物件内には、多数の切株があります。 ・当該物件の西側境界線の上空を架線が通過しています。 ・当該物件の南東側境界線付近は、東方向に下りの法面があります。 				

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

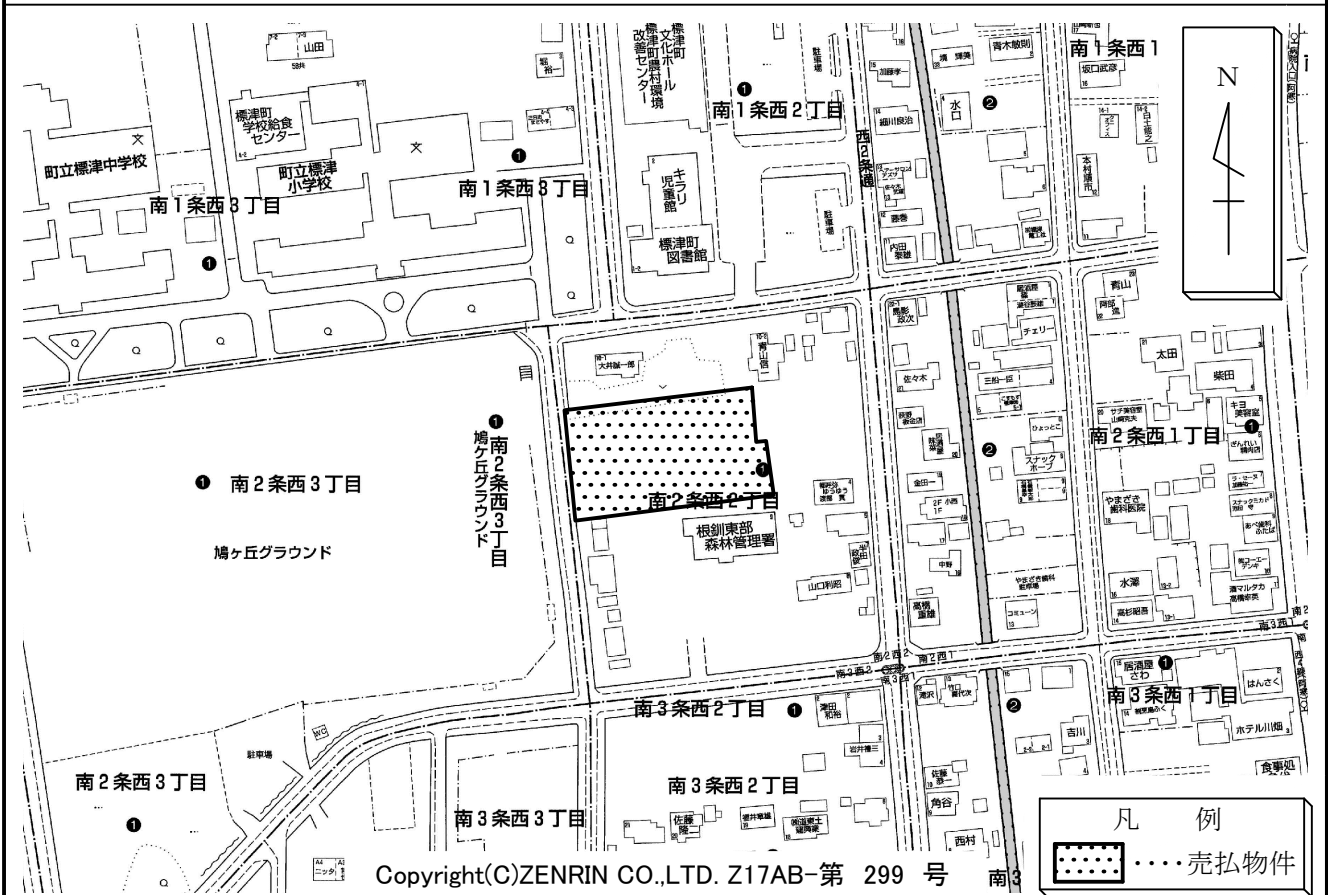
所在地

標津郡標津町南2条西2丁目1番9

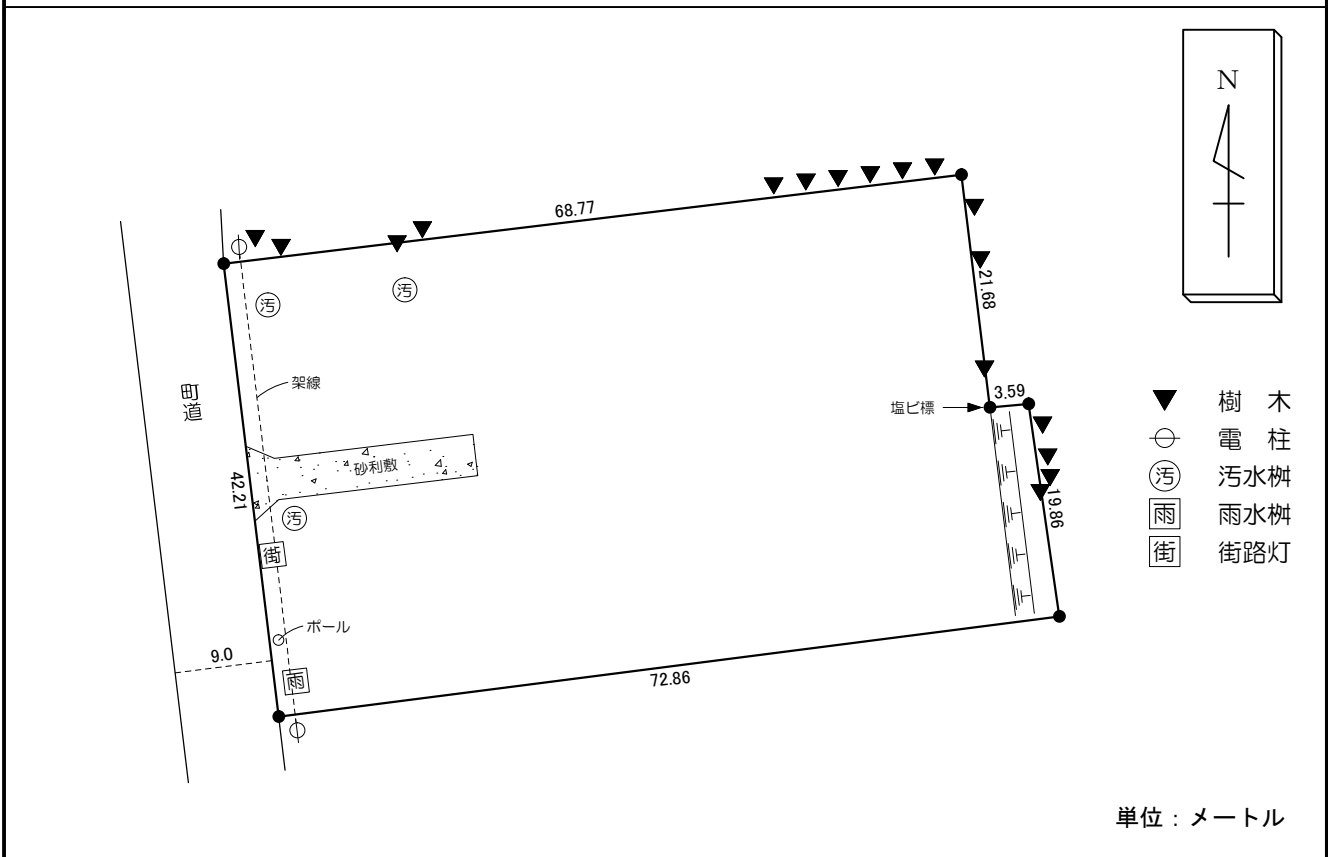
物件番号

96

案内図



概要図



※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	096
所在地	標津郡標津町南2条西2丁目1番9

